

平成26年第3回臨時会

小清水町議会会議録

平成26年第3回小清水町議会臨時会会議録

○議事日程（第1号）

平成26年2月19日（水曜日） 午後2時00分開会

第 1 会議録署名議員の指名について

第 2 会期の決定について

（議長諸報告について）

第 3 議案第2号 平成25年度小清水町一般会計補正予算（第6号）について

第 4 議案第3号 小清水中学校旧校舎解体工事にかかる契約の締結について

第 5 議案第4号 南団地長寿命化改修工事にかかる契約の締結について

○出席議員（9名）

1番	林	幸雄	君	2番	大石	誠示	君
3番	下平	正吾	君	4番	森	浩	君
6番	槻間	善高	君	7番	工藤	孝一	君
8番	高橋	隆文	君	9番	遠藤	満夫	君
10番	坂田	秀昭	君				

○地方自治法第121条の規定により、本議会に出席を求めた者

小清水町長	林直樹君
小清水町代表監査委員	中島正喜君

○委任を受け出席した者

副町長	森田明君
総務課長	加藤友幸君
企画財政課長	鈴木祐之君
建設課長	服部隆文君
教育課長	渡邊等君
監査委員事務局長	中野也寸志君

○本会議の事務に従事した者

議会事務局長	中野也寸志君
書記	細川ひろみ君

◎開会の宣言

○議長（坂田秀昭君）ただ今から、平成26年第3回町議会臨時会を開会いたします。

（開会 午後2時00分）

◎開議の宣告

○議長（坂田秀昭君）直ちに、本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（坂田秀昭君）日程第1、本日の会議録署名議員は

4番 森 浩 議員 7番 工藤孝一 議員

を指名いたします。

◎会期の決定について

○議長（坂田秀昭君）日程第2、会期の決定について、議会運営委員会の報告を求めます。

遠藤満夫議会運営委員長。

○議会運営委員長（遠藤満夫君）只今、議会運営委員会を開催いたしまして、日程を協議したところ、今日1日と決定をしたところです。

以上、報告といたします。

○議長（坂田秀昭君）議会運営委員長の報告は会期1日であります。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）ご異議ないものと認めます。

よって、会期を本日1日と決定いたします。

◎議長諸報告について

○議長（坂田秀昭君）本日の会議に関する諸報告を中野事務局長から報告させます。

○事務局長（中野也寸志君）諸般の報告をいたします。

本日の会議出席議員数は9名でございます。

欠席議員の状況でございますが、5番八木議員より公務出張の為、欠席届がなされております。

本日の会議に関する説明員の出席につきましては、報告書を配付しております。

本日の議案に関わる説明資料につきましては、事前配付に関わるもの以外に入札及び契約状況表を配付しております。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（坂田秀昭君）町長から挨拶がございます。

林町長。

○町長（林直樹君）臨時会の開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、先月に続き、急を要する案件をご審議いただくため、平成26年小清水町議会第3回臨時会を招集申し上げましたところ、議員の皆さまには、公私ともにご多用の中、ご応召を賜りまして、ここに臨時会が開会できますことを心から感謝申し上げます。

さて、先週末から関東地方など各地に記録的な大雪をもたらした低気圧が北上し、北海道では17日からオホーツク海側や太平洋側東部を中心に大荒れの天気になりました。低気圧の発達程度は昨年3月に尊い人命を亡くした時に匹敵するレベルとのことでありまして、この低気圧の通過に

伴う暴風雪により、国道並びに道道や町道が各所で通交止めになり、住民生活への影響が出ておりますが、今のところ、これ以外の大きな被害の報告は受けておらず、大事に至らなかったのは何よりであります。除排雪作業につきましては、町民の皆さまにご不便をおかけしておりますが、天候の回復を待ってフル稼働での対応をお願いしておりますのでご理解を賜りたいと存じます。

また、全国的にインフルエンザなどの感染症例も増加傾向とのことでございますので、議員の皆さまにおかれましても、健康にはご留意いただきまして、引き続き町政発展のためにご指導くださいますようお願い申し上げます。

次に、本日の臨時会にご提案申し上げる案件でございますが、一般会計補正予算につきましては、予算の一部を翌年度に繰り越して執行する予定の事業2件にかかる繰越明許費の設定1件、契約の締結は、国の交付金を活用して実施する「小清水中学校旧校舎解体工事」、及び「南団地長寿命化改修工事」契約の締結各1件、合わせて3件でございます。

後ほど、それぞれ担当課長より説明させますので、よろしくご審議を賜りまして、原案につきましてご協賛くださいますようお願い申し上げ、お礼を兼ねましての挨拶といたします。

◎議案第2号

○議長（坂田秀昭君）日程第3、議案第2号、平成25年度小清水町一般会計補正予算（第6号）についてを議題といたします。

説明を求めます。

鈴木企画財政課長。

○企画財政課長（鈴木祐之君）ただ今上程されました議案第2号、小清水町一般会計補正予算（第6号）についてご説明申し上げます。

本補正予算は、国の交付金の追加配分及び新規採択により12月補正予算で事業費の追加計上をした2本の事業について、発注準備が整ったことから、円滑な工事の推進と早期完成を図るため、事業費予算の一部について繰越明許費を設定するものでございます。

議案4ページと主要施策調を合わせてご覧願います。まず、8款土木費、3項住宅費の公営住宅南団地長寿命化工事は、総額7千922万2千円から、当該年度執行予定の前払分3千80万9千円を差し引いた、4千841万3千円を、次の10款教育費、3項中学校費の旧校舎解体事業は、給排水設備申請手数料8千円に、工事費総額1億2千216万1千円から、当該年度執行予定の前払分4千550万円を差し引いた、7千666万1千円を合わせた7千666万9千円を、翌年度に繰り越して事業の執行を行うものであります。

以上で説明を終わります。よろしくご審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（坂田秀昭君）質疑を受けます。

7番、工藤孝一議員。

○7番（工藤孝一君）南団地の長寿命化工事ということで、この点については私は、もちろん賛成の立場のあります。ただ一つ関連しまして、昨年春の時点で、南団地のA棟、B棟、C棟でそれぞれの棟、だいたい全てにおける入り口の引き戸の修理について、修理の要望事項がでていたかと思うのですが、団地全体に関わる修理の要望ということなので、その点について、課長の方に、耳に入っていた経過はないのでしょうか。その点、関連だけお聞きしたいと思います。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

服部建設課長。

○建設課長（服部隆文君）入り口の引き戸の不具合については、報告は受けておりますけれども、どのように対応できるかについては、今のところまだ検討中という段階でございます。ご理解いただきたいと思っております。

○議長（坂田秀昭君）よろしいですか。他に、ありませんか。

質疑を終結いたします。

討論を行います。

(「なし」と呼ぶものあり)

○議長(坂田秀昭君) 討論を終結いたします。

議案第2号、採決いたします。

原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

○議長(坂田秀昭君) ご異議ないものと認めます。

よって、議案第2号、原案のとおり可決されました。

◎議案第3号

○議長(坂田秀昭君) 日程第4、議案第3号、小清水中学校旧校舎解体工事にかかる契約の締結についてを議題といたします。

説明を求めます。

服部建設課長。

○建設課長(服部隆文君) ただ今、上程されました議案第3号 小清水中学校旧校舎解体工事にかかる契約の締結についてご説明申し上げます。

この工事にかかる入札につきましては、平成26年2月12日、地方自治法施行令第167条第1項第1号の規定による指名競争入札を行い、お手元に配付してございます入札及び契約状況表の番号1のとおり、1回目の入札で、土屋・今井重機経常建設共同企業体が1億850万円、消費税込金額1億1千392万5千円をもって落札したものであり、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

なお、この契約につきましては、交付金事業における繰越承認を得た後に工期を変更することとしておりまして、これに伴い4月からの消費税率の改正による請負金額の変更が必要となりますが、金額の変更は、消費税の増加分だけになりますことから、専決により対応させていただきたいと思っておりますのでご理解をいただきますようお願いいたします。

以上で、説明を終わります。よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

○議長(坂田秀昭君) 質疑を受けます。ありませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

○議長(坂田秀昭君) 質疑を終結いたします。

討論を行います。

(「なし」と呼ぶものあり)

○議長(坂田秀昭君) 討論を終結いたします。

議案第3号、採決いたします。

原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

○議長(坂田秀昭君) ご異議ないものと認めます。

よって、議案第3号、原案のとおり可決されました。

◎議案第4号

○議長(坂田秀昭君) 日程第5、議案第4号、南団地長寿命化改修工事にかかる契約の締結についてを議題といたします。

説明を求めます。

服部建設課長。

○建設課長(服部隆文君) ただ今、上程されました議案第4号、南団地長寿命化改修工事にかかる契約の締結についてご説明申し上げます。

この工事にかかる入札につきましては、平成26年2月12日、地方自治法施行令第167条第

1 項第 1 号の規定による指名競争入札を行い、お手元に配付してございます入札及び契約状況表の番号 2 のとおり、1 回目の入札で、有限会社高橋建設が 6 千 6 0 0 万円、消費税込金額 7 千 1 2 8 万円をもって落札したものであり、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 5 号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

○議長（坂田秀昭君）質疑を受けます。

3 番、下平正吾議員。

○3 番（下平正吾君）課長、これ 6 千 6 0 0 万ですけども、消費税何パーセントですか。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

服部建設課長。

○建設課長（服部隆文君）消費税は、8 パーセントで計算した金額でございます。

○議長（坂田秀昭君）よろしいですか。

○3 番（下平正吾君）はい。

○議長（坂田秀昭君）他にございませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）討論を終結いたします。

議案第 4 号、採決いたします。

原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）ご異議ないものと認めます。

よって、議案第 4 号、原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（坂田秀昭君）以上で、本町議会臨時会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これをもって、平成 2 6 年第 3 回町議会臨時会を閉会いたします。

慎重審議ありがとうございました。

（閉会 午後 2 時 1 4 分）